

## 議 事 録

第 4 回	
日 時	2015年8月3日(月) 15:30～18:30
場 所	埼玉県行田県土整備事務所 大会議室(2階)
議 事 名	第 4 回 星川環境保全検討委員会
	<p><b>■ 出席者</b></p> <p>学識委員 一般財団法人自然研究環境センター 上級研究員 渡辺綱男          京都大学大学院地球環境学堂 景観生態保全論分野 准教授          深町加津枝</p> <p>一般委員 みどりのぎょうだネットワーク 保護部会長 島田勉          行田ナチュラリストネットワーク 代表 橋本恭一          埼玉県生態系保護協会 事務局長 堂本泰章          行田市郷土博物館協議会 会長 永沼規美雄          行田市馬見塚自治会長 江袋秀行</p> <p>行政 行田市道路治水課 加藤修          埼玉県行田県土整備事務所 瓜田浩二</p> <p>事務局 埼玉県行田県土整備事務所 河川公園担当          埼玉県河川砂防課</p> <p><b>■ 次第</b></p> <p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p style="padding-left: 20px;">I. 前回及び現地調査のふりかえり</p> <p style="padding-left: 20px;">II. 【事例紹介】アザメの瀬 自然再生事業</p> <p style="padding-left: 20px;">III. 議題</p> <p style="padding-left: 40px;">1. 河川用地の活用案</p> <p style="padding-left: 40px;">2. 馬見塚橋の保全検討案</p> <p style="padding-left: 40px;">3. 樋管の景観案</p> <p style="padding-left: 40px;">4. キタミソウのモニタリング調査</p> <p style="padding-left: 40px;">5. 今後の流れ</p> <p>4 閉会</p>

	<p>■ 資料</p> <p>資料1 星川環境保全検討委員会設置規約(案)</p> <p>資料2 議題</p> <p>参考資料1 前回及び現地調査のふりかえり</p> <p>参考資料2 アザメの瀬 自然再生事業について</p> <p>■ 議事</p> <p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より開会のあいさつがあった。</li> </ul> <p>2 あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・渡辺委員長よりあいさつがあった。</li> </ul> <p>3 議事</p> <p>I. 前回及び現地調査のふりかえり</p> <p>【事務局からの説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回星川環境保全検討委員会及び現地調査のふりかえりを行った。</li> </ul> <p>【委員からの意見等】</p> <p>渡辺委員長 今までは河川整備基本計画から、対象地の計画流量は毎秒60tという話でしたが、毎秒70tだったというお話しでした。これはどのようないきさつなのでしょう。</p> <p>事務局 星川では毎秒60tと70tのところがあります。馬見塚橋付近の計画流量を見誤っており、毎秒60tではなく毎秒70tでした。</p> <p>II. 【事例紹介】アザメの瀬 自然再生事業</p> <p>【事務局からの説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局からアザメの瀬の事例紹介の説明があった。また、現地視察を行った深町委員からアザメの瀬と上西郷川に関する補足説明があった。</li> </ul> <p>【委員からの意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見・質問はなし</li> </ul> <p>III. 議題</p> <p>1. 河川用地の活用案</p> <p>【事務局からの説明】</p>
--	--

	<p>・事務局より、上流区間において河川用地の範囲で池やたまり、ワンド等を創出する案の説明があった。</p> <p><b>【委員からの意見等】</b></p>
島田委員	<p>アザメの瀬の面積は6ha だそうですが、星川はまとまった広い場所はとれなくても、全体では6ha 程度はあるのではないのでしょうか。ただ切り下げるだけではなくて、ワンド的なものを作ったり、水辺の植物が生えるようにしたり、季節によって水の水位が変わるといった特徴もあります。外来植物には注意しなければなりません、工夫すれば相当おもしろいことができるのではないかと思います。</p>
渡辺委員長	<p>アザメの瀬は元の河川敷から5m程切り下げて、湿地帯としています。水に浸かる頻度によって、セイタカアワダチソウを中心とした外来植物が繁殖する場所も、繁殖が抑えられる場所もあります。単に平らに切り下げるのではなく工夫することによって、外来植物が繁殖してしまってどうしようもなくなるという危険を減らすことができるということです。</p>
事務局	<p>星川では河川断面を必要分しか広げることができないという前提があり、その範囲内で工夫していく必要があります。また、事務局としては、夏場に水位が上がった後、どのようになるかという懸念があります。</p>
渡辺委員長	<p>水位変化というところは、アザメの瀬とは異なる部分だと思います。先日の現地調査の際にも、西廣先生がそのことをおっしゃっていました。そこが星川の特徴であり、キタミソウが生育できる最大の要因だと思います。そういった星川の特徴を前提に、星川なりにどういった工夫ができるかということをごみなさんで考えていくことがとても大事だと思います。また、周辺の住民の方がどのような意向を持つか、聞くことも非常に大切です。周辺住民の方が積極的に参加して、アザメの瀬や上西郷川のように子どもたちも含めた活動が生まれると、草刈等の維持管理の作業が地元と連携・協力して行っていくことができます。単に事例の方法をコピーするのではなく、星川の特徴と範囲の中でどのような工夫ができるか、この委員会の中で、また、地域の方々の意見も聞いて、考えていくことがとても大事だと思います。</p>
堂本委員	<p>これが計画通りできれば、埼玉県河川事業の中で一番良いものになると思います。この事業主体はいつ頃決まるのでしょうか。</p>
事務局	<p>具体的にいつというのは、今の時点では決まっていません。</p>

堂本委員	<p>ぜひ、この計画を全て貫いていただきたいと思います。この検討会が終われば、課題だけがずっと残ってしまうことになるので、次回までに実施体制をある程度決めていただかないと、せっかくここまで議論してきたことが、生かされないのではないのでしょうか。計画の内容としては、埼玉県の実業の中でもすばらしいものができるのではないかと期待したいと思います。</p>
深町委員	<p>まずは現在未整備の区間が中心になると思いますが、整備済区間等の対象区間外や行田県土管轄外に関しても念頭に置き、他の部署や事務所へ働きかけながら進めてほしいと思います。現在の県の体制を考えるとどこまで可能なのでしょうか。</p>
事務局	<p>河川は下流から順番に整備を進めていくので、この事業が終わらなければ上流側の整備は始められないという前提があります。埼玉県内の実情では、河川の事業費は減ってきている中で、費用が増えれば事業も遅れてしまうので、費用に関する懸念もあります。</p>
深町委員	<p>河川事業の予算だけでなく、自然再生事業等、他の枠組みの予算を使うことはできないのでしょうか。</p>
事務局	<p>私が知っている範囲では、埼玉県の河川事業で他の枠組みの予算を使っているものはありません。</p>
渡辺委員長	<p>松浦川は国の管轄ですが、国交省の河川事業費と自然再生事業費を使い、事業を進めたと思います。上西郷川は自然再生をテーマにした河川事業ということで、国の交付金を利用して市が事業を行いました。上西郷川も河川用地を広げ、河積を確保して治水上の安全性を高めています。用地買収以外はそれほど予算をかけないでできたと聞いています。工夫することで予算をかけないでできることもあるのではないのでしょうか。</p> <p>だんだん熊谷の上流の方に行くと、コンクリートの水路のような形になり、今の検討範囲のような整備ができる可能性は減っていくと思います。しかし、検討範囲からすぐ上流のところでは似たような環境があれば、行田県土で行った工夫を熊谷県土でも活かしていくという可能性はあるのではないかと思います。上流側も見据えながら、まず検討範囲の区間を手がけていければと思います。</p> <p>地元の方である永沼委員と江袋委員、今までのところでお気づきの点や心配</p>

	<p>な点がありましたらご意見いただけますか。</p>
永沼委員	<p>たまりの創出に関して、こういったことが実現できると非常にすばらしいと思います。この事業を進める場合に予算が必要なわけですが、予算の捻出方法の計画はいつ頃までに固まっていくのでしょうか。また、何年後にこの整備が完成するのでしょうか。そういった年次計画というようなものを示していただけるといいかなと思います。その辺の見通しはいかがでしょう。</p>
事務局	<p>今日の検討会を受けて国交省に説明をし、補助の対象になるかならないかの判断が下されます。予算がつくことになれば、こちらで事業計画を立てるステップへ移りますが、予算がつかないとすると、事業主体や費用負担等について調整する必要があります。しかし、実際、国交省からの補助がもらえないと県の予算はありませんので、事業が進みません。予算がついたとしても、県内他の場所の整備との関係で、星川にどのくらいの予算をつけられるか検討しなければなりません。</p>
永沼委員	<p>国に説明するのはいつ頃なのか、国の補助金が出るか出ないか決まるのはいつ頃になるのでしょうか。2年後なのか、5年後なのか、おおまかな年次の見通しで良いので、示していただければと思います。</p>
渡辺委員長	<p>おそらくまず国に打診しないと県の方もイメージが固まってこないと思います。次回に向けて、体制や地元との関係等についての検討を進めるとともに、予算確保の見通し、おおまかな流れについて少し具体的に説明できるようにしていただければと思います。国との意見交換等の場面では私も応援したいと思います。</p>
事務局	<p>スケジュールや手続き等事業のおおまかな流れについては、次回までに整理して説明したいと思います。予算が絡む話については、今はまだお話できません。計画の中身が具体的に決まらないと、国にも説明できないので、その辺の兼ね合いもあると思います。</p>
河川砂防課	<p>今年から担当となり、あまり経験もないのですが、県の意見というより若手職員の意見として言わせていただきたいと思います。アザメの瀬は調節池のようなイメージだと思います。埼玉県内には、底面利用が行われていない調節池が現在15～16箇所あります。湿地帯のようになっていて、葦が生い茂り、本当にひどい状況となっています。そういったところの草刈等、維持管理費は埼</p>

	<p>玉県全体で見ると年間4千万程度に上っています。都会であれば、グラウンドやテニスコートにして住民に利用してもらうこともありますが、地方では維持管理が問題となっています。アザメの瀬のように、調節池のようなものを作るのは通常の河川事業より整備費も維持管理費もかかります。そうすると、河川改修が遅れることになり、治水安全の確保を遅らせてまでそれを整備する必要性はあるのか、ということになります。例えば、今回の提案のように河川敷を切り下げたところに草が生い茂り、誰も手付かずでどうしようもない、お金もかかっている、ということになるのであれば、まず星川以外の既存の調節池で、住民の活動として草刈等の活動をやっていただき、維持管理費の削減を行ったり、そこに生き物が棲めるような環境を整備していったりする。そうすることによって県も助かりますし、地元としても環境保全の活動を行うことができる。県の財政状況を考えますと、既にある調節池を活用して活動を広げていくのが一番良いのではないかなと思います。</p>
渡辺委員長	<p>第3回検討委員会で県から提案があったのは、河川用地を広げて河積を確保するために、現在農地として利用している河川敷を何mか切り下げるという非常に意欲的な内容でした。これは河川事業として行うことになるので、現在農地の部分を切り下げてできた場所の管理というのは、その案でも同じようにあります。そこで、切り下げる方法を少し工夫することでアザメの瀬のような、生き物も棲め、河積も広くなり、地域の人も活動できるような空間にできる可能性がある、という話です。</p>
河川砂防課	<p>河川用地を広げるというのは既に決定した話なのでしょうか。河川用地を広げる場合も、それにより費用が余計にかかってしまうという課題もあります。</p>
渡辺委員長	<p>昨年度の議論を受けて、県が提案したのが河川用地を広げてそこを切り下げて河積を広げるということでした。それが現在の整備計画を変更して県が提案した内容なので、その提案の価値がより高まるような工夫として、アザメの瀬のような整備事例を挙げました。これらのような工夫をすれば、費用をそれほど増やすことなく、もっと良いものになるものになるのではないのでしょうか。そういう捉え方をしていただければ、今の心配は払拭されるのではないかと思います。</p>
堂本委員	<p>全国の環境保護関係者の中では、今のような意見が一番問題となっています。河川敷に草がぼうぼうと茂っているから、グラウンドや公園にした方がまだ金がかからないのではないかと、という発想が間違っています。</p>

島田委員	<p>調節池にしているのは様々な事情があるわけです。ひとつは治水の問題、もうひとつは自然保護。ラムサール条約や渡り鳥条約等が絡んでいることもあります。例えば、渡瀬遊水地がなくなったら、日本に相当な影響が出ます。埼玉県の環境部も含めて、そちらの方向に積極的に動いてほしいな、と思います。星川の検討もそれを頭に入れて、大いに勉強していただいて、やっていただきたいと思います。</p>
堂本委員	<p>維持管理費等、予算の問題で既存の調節池の機能に大幅にブレーキがかかるのであれば、当然予算調整はしなければいけないと思います。草がぼうぼうという話がありましたが、県東部はもともと氾濫原野で、そこに氾濫原野特有の多様な生き物がいて、調節池の中にその空間が結果的に残っているということになります。そこを荒地だとか無駄だとか言われると、残念だなと思います。また、もともと利根川や荒川の氾濫原野だった空間を、数千万の予算で、小さい面積で維持管理できるのであれば、相当公益的な事業だとも思います。そういう見方でぜひ見ていただきたいと思います。聞くだけでは理解しがたいかもしれないので、ぜひ一緒に県内の調節池の現場を見て、現場で議論させていただけると、私どもが何を言いたいのかわかっていただけたらと思います。もちろん様々な考え方がありますが、様々な切り口があるとは思いますが、少し感覚のずれがあると思うので、そういう場を設けていただきたいなと思いました。</p>
深町委員	<p>県の方のそういう考えは主流かもしれません。今回の星川の河川整備は、県も市も努力して行っていると思っています。治水能力を高めるために既に堤防ができていますが、川沿いは田んぼ等住民の方々が、それなりに利用して管理していたので、県にはほとんど維持管理費はかかっていなかったと思います。それを堤防で固めて県の土地にしたので、お金を使って草刈を毎年やらなければならないになりました。地域の方から草を刈ってほしいと文句は出るけれども、自主的に県に協力して一緒にやろうという雰囲気はないと思います。なぜかという計画段階から地域の方々の意見を聞くということをせずに、いきなりあのような堤防を作って、川も見えなくなり、川への行き来も断絶し、外来種も入ってきやすい状況となってしまいました。だからコストもかかるし、地域の人たちとの関係も逆に悪くなってしまいます。もう一度よくいろいろな視点から現場を見て、地域の方々の話を聞いて、植物を調べて、コストを計算して、今の整備について検証していただいた方が良いと思います。新しく委員会に参加されている方もいらっしゃると思いますが、担当者が変わる毎にこういう議論が繰り返されていたら、議論も事業も進みません。国交省の予算どころ</p>

	か、県内で理解を得ること自体も難しいでしょう。
渡辺委員長	そういうレベルの方も心から理解することが、県の事業として進めていくためには非常に重要だと思います。委員の方々と現場を見ながら理解を深めていただくことができたらいいなと思います。
瓜田委員	私は以前環境部で自然再生事業にも関わっており、くぬぎ山で緑地の保全を試みましたが、失敗しました。土地はできたものの誰が面倒を見るのか、ということが一番のネックになりました。管理は地元が行うとした場合、人材がいないと県としても事業を進めていかどうかという話になります。アザメの瀬のようなものができたとして、誰が最終的に面倒を見るのか、作ったのは県だから県がやるべきだとしても、県の河川事業は治水事業が目的なので、それ以外のものを作るとなると、その費用は誰が出すのか、ということになる。誰がどこまでやるのか、そのような議論もきちんとしておかないと、理想論だけでは具体的には進まなくなってきました。
堂本委員	くぬぎ山の件をそういう形で総括されるのですか？本気で取り組んでいたのに、そういう言い方は地元の市民団体や多くの方々を侮辱しています。みんな覚悟を決めてやろうとしていたんです。今も諦めずにもう一回取り組んでいます。絶対諦めません。
瓜田委員	時間の関係で説明が足りませんでした。くぬぎ山の件は最終的に地元の方々から理解を得られなかった、ということです。言葉足らずの点で申し訳ありませんでした。
堂本委員	先ほどは違う言い方をしていたと思います。そこは丁寧に説明していただかなければいけないところです。
渡辺委員長	くぬぎ山は、私も大変心を痛めつつ関わってきましたので、状況はよくわかります。どのように役割分担して整備・維持管理を行っていくかということですが、星川なりに体制を作っていかなければなりません。アザメの瀬の場合は、国交省のみなさんが真剣に地域に入り込んで、地域の方々と語り合う中で、地域の方々の協力による体制ができたということです。星川の場合はどのような関係を作っていけるかについては、ここにいるメンバーがどう動くかによって生まれてくるものだと思います。管理体制のあり方というのは単に提案だけでは具体化していかないと思いますので、大きい課題としてみなさんと検討して



<p>島田委員</p>	<p>いけたらいいかなと思います。</p> <p>アザメの瀬はもともと氾濫原であり、それを元の氾濫原のような調節池の役割をするように再生をしています。上西郷川では、市民が護岸に玉石を使う等自然のことを考えており、景観的にも良い整備を行っています。県や国、市、行政側も勉強を良くしていただきたいと思います。行政の担当は2年で替わってはいけないと思います。責任のある人はある程度長く、専門の行政職がいてほしいなと思います。</p> <p>以前、水城公園の話をしてしましたが、実際に私が担当者のところに話をしに行ったにも関わらず、ブロックをただ貼り付けているだけでひどい状態です。予算の関係で、少しでも安く済ませたいというのはわかります。しかし、もう少し忍城の文化的、歴史的景観を考えてほしい。行田の市民憲章を述べているなら、そういうことに配慮していただきたいと思います。多少のお金はかかるとは思いますが、何にお金をかけるかというのは非常に重要だと思います。</p> <p>サイクリングロードの工事も始まっていますが、あそこにも大変貴重な植物がたくさんありました。1500年前の植物がそのまま残っていたのであり、生物遺産なのです。行田市内、埼玉県にはあそこにしかない植物がずっとあったのです。ノジトラノオが何万株も生えており、埼玉県にノジトラノオが何万株も生えているところなんてないと思います。ところが、工事によってなくなってしまったわけです。私と橋本委員で要望書を書きましたが、その後どうなったかわかりません。そういうことも意識して整備をしていただきたいと思います。貴重さをわかっていて対策をしないで工事をしたのなら、犯罪だと思います。全く知らなかったのなら、それは無知です。どっちみち良いことではありません。コンサルの調査も行っているのに、意識して整備を進めないといけないと思います。</p> <p>2. 馬見塚橋の保全検討案</p> <p><b>【事務局の説明】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より、馬見塚橋をジャッキアップした左岸側にボックスを敷設することで、必要桁高と河積を確保し、現況の馬見塚橋を保全する案の説明があった。</li> </ul> <p>事務局</p> <p>この案の課題としては、ジャッキアップ案の方が費用が高くなることです。高くなった分は河川管理者としては予算を出せないの、道路管理者の費用負担にならざるを得ないということは国交省に確認済みです。それを踏まえた上で、行田市も検討していきたいということで提案させていただきました。</p>
-------------	--

	<p><b>【委員からの意見等】</b></p>
江袋委員	<p>橋の下流側には、川まで降りられる階段は設置できますか？今のままでは傾斜がきついのですが、階段があれば水辺まで行くことができます。また、左岸部分の現在雑草が生えているような場所は、保全するという事で決まったのでしょうか。</p>
事務局	<p>先日、現地調査の際に西廣先生が見たときには、今は割りと乾いている状態ですが、多少切り下げることによって川辺の環境にふさわしい湿潤的な状況が生まれるかもしれないということでした。しかし、どのくらい切り下げるか等調査は必要になります。</p>
江袋委員	<p>道路までが用地の予定なのですか？</p>
事務局	<p>そのように計画を立てています。</p>
橋本委員	<p>この案だとだいぶコストがかかるようですが、地元としてはどうなのでしょう。コストをかけた上で人道橋になる可能性もあるということについては納得できるのでしょうか。</p>
江袋委員	<p>車は通れないということになるのですか？</p>
事務局	<p>車が相互通行できるような広さにすると、原型をとどめないこととなります。</p>
江袋委員	<p>すれ違いはできなくても、今の状態で良いとは思いますが。今2t車という制限になっていますが、実際3t車や4t車も通っていますから。</p>
加藤委員	<p>市の調査結果では、現況橋はいつ落ちてもおかしくない危険な状態です。本来であれば、市としては通行止めをしたいという状況にあります。しかし、生活道路なので、今交互通行・2t制限で通行させています。安全性の面から見れば、危険な状態なのです。人道橋にするということに関しても、馬見塚橋の南側は一級道路でかなり広い道路があり、行田市側でも二級道路であり、一級に近い広い道路になっており、馬見塚橋がボトルネックの状態になっています。現在は安全に人と車が一緒に通ることができない状態ですが、これに関して地元としてはどのような意見があるのか、ぜひお聞きしたいと思います。</p>

江袋委員	<p>買い物に行くときに馬見塚橋を使います。車の交通量もありますが、利用者は自転車と徒歩が主ではないかと思います。</p>
加藤委員	<p>市としては安全性を確保することが前提ですけれども、せっかくお金をかけて工事をして、今の利用形態のままで良いのかということがあります。この辺については、地元の方の意見を聞きたいところです。</p>
渡辺委員長	<p>この案は、できるだけ今の橋を活かしながら、構造的な問題はなんとか解決する。橋の利用形態については現在の利用の仕方を維持するか人道橋にするということであればこういった工夫ができる、ということだと思います。これについて、行田市の考え方というものはあると思いますが、この委員会として橋の持っている価値を第一に、極力橋の価値を残すような案をみんなで追求しようということまで来ました。橋の利用の面で、地元には不自由をかけてしまうことはあるかもしれませんが、委員会としては、なんとか橋の価値を残すためにここまで議論を進めてきたという経緯があります。</p>
島田委員	<p>北進大橋ができれば、大型車はそちらを通るのではないかと思います。そのためを作るような橋でもあるのですから。今よりはるかに便利になると思います。</p>
永沼委員	<p>今事務局から説明があった案でとても良いと思います。馬見塚地区の人たちがどのように馬見塚橋を利用しているかということですが、馬見塚橋の上流の星川橋は二車線の道路となっています。馬見塚地区の西側や南側の方はだいたいが星川橋を使っています。来年、二車線で歩道付きの北進大橋ができれば、今まで馬見塚橋を使っていたかなりの人がそちらの方を利用することになるだろうと、行田県土の道路担当もおっしゃっていました。実際私もそうだろうと思います。馬見塚橋の利用頻度は今よりもずっと少なくなると思うので、老朽化している部分の補強は必要ですが、危険度や使用頻度はどんどん減ると言えるかと思います。</p> <p>もう一つ、行田市に申し上げたいのですが、馬見塚橋の2t車制限の標識はどこがつけたのでしょうか。いまだに南河原村になっているので、付け替えてください。</p>
加藤委員	<p>確認して後日対応します。</p>

事務局	<p>ジャッキアップの方法については、橋脚と上部工を切り離してもう一度接続するということなので、現実的にできるのかは今後調査しないとわかりません。その判断は半年程度検討が必要だと感じています。この案で大丈夫かどうかというのはお時間をいただきたいと思います。</p>
渡辺委員長	<p>そういった技術的な課題はあるけれども、県として最大限の努力を追及しようとする姿勢が大事なんじゃないかと思います。</p>
深町委員	<p>馬見塚橋も河川整備も、こういった検討をせずに架け替えや築堤をした方が早いでしょう。しかし、知恵を絞ってこういう提案をしていただいた県の姿勢には本当に感謝するとともに、これからいろいろな大変なことがあると思いますが、県や市だけが責任を持ってやらないといけないのではなくて、地元の関係者も一緒に可能性を最大限追求していけるようお願いしたいと思っています。よろしくお願いします。</p>
河川砂防課	<p>課題として、どうしてもお金の話が出てきてしまいます。立場的にお金のやりくりをせざるを得ないので、話だけさせていただければと思います。説明でもあったように、河川管理者として出せる分、道路管理者として出す分について行田市と調整が必要です。また、現在このような老朽化した橋梁の更新は、県でも市でも喫緊の課題で、ここに限らずたくさんあり、その中で、馬見塚橋ではどこまでできるかということなるかと思います。良い取り組みであるのはもちろん充分認識はしていますが、予算の問題があるということも頭に入れておいていただく必要があるかと思います。</p> <p>また、古い橋の場合、何かあったときの責任問題というのはどうしても出てきます。現況橋は現在の基準を全く満たしていません。基準を満たしていない橋で万が一、人が落ちて亡くなってしまった場合には、道路管理者の責任はそれなりに問われると思います。そういうことも含めて我々は考えないといけないということをお認識していただければありがたいと思います。</p>
渡辺委員長	<p>私も 30 年程行政でやってきて、長谷部部長のおっしゃっていることは理解した上で、今まで委員会では「橋が持っている価値は失ってはならない」という考えで議論してきて、ここまで辿り着きました。まず委員会としての結論を受け止めていただき、最後は県と市の協議を行った上で、行政としての判断ということになると思います。その中でどこまでやれるかという課題があるのは私達も承知しています。承知した上で、なんとかしてこれを失ってはいけない、という共通の思いで今まで議論を重ねてきました。県土でも一生懸命検討し、</p>

	<p>応えてきていただいたという経緯があります。この点に関して理解していただいて、行政としての判断・調整を最終的にしていただきたいと思います。ぜひ委員会の気持ちも受け止めていただきたいと思います。</p>
<p>行田市 道路治水課</p>	<p>市が調査した結果では、架け替えという形になるということは前回の委員会でも申し上げていることです。ただ馬見塚橋を含めた原風景は残したいという中で、利便性や安全性等いろいろ考慮した中で、一級道路でもあるので、市としてはなんとか車が相互通行できるようにしたいという思いはあります。住民の方々がどのようにお考えなのか、例えばアンケート等で、目に見えるような形でわかると非常にいいのかな、と思っています。</p>
<p>渡辺委員長</p>	<p>地域の方の意見も非常に大事です。委員会としての意見はこのような方向でまとめていくとしても、地域の方の意向がどうなのかというのは行政として何らかの形で把握をして、意思決定をしていくということは欠かせないことだと思います。どのような方法でやるかというのは工夫が必要だし、最善のやり方を考える必要があると思います。</p>
<p>永沼委員</p>	<p>住民の方に集まっていたいて意見を聞いたときに、昔ながらの原風景は残してもらいたいとの意見も非常に多いわけです。簡単に言えば、アンケートでこの橋は残すか、壊して新しくするかということを知りたいのだと思います。しかし、その判断をしてもらうようなアンケートをするには、判断の材料としてかなり綿密に紙面や口頭で説明しなければいけません。アンケートで49対51になれば、51の方を採用しなければなりません。そうでなければ、なぜ49の方を採用したのか説明する必要があります。数字は最終的に一人歩きしてしまい、危険です。アンケートを採るということは大事なことです、あまり簡単に数字で決めない方がいいかな、と思います。私は馬見塚の住人なので、様々なところで馬見塚橋の話をしています。そうすると、当初は架け替えが良いという意見もありましたが、土木学会の土木遺産に選定されているということ、デザインや形状に価値があるということを住民の方が知りませんでした。そういうことを折りに触れて話していると、「星川橋もあるし、北進大橋もできるし、馬見塚橋は極力残した方が良い。86年の伝統は軽くはない。」という意見がかなり多くなってきているということはたしかです。</p>
<p>行田市 道路治水課</p>	<p>アンケートは、内容によっては誘導的になってしまうところがあると思います。たしかに橋が土木遺産であり、その価値を知らないでアンケートを採れば、結果は明らかだということはわかっております。そのため、永沼委員のご協力</p>

	<p>のもと、星川沿線の自治会の方々と意見交換がしたいと思います。永沼委員には地元の意見を聞いていただいておりますが、市としてはまだ何もやっていないので、できれば次の委員会までに、みなさまの協力を得ながらそういった機会を作りたいと思っています。すぐにアンケートを採るのではなく、橋の重要性を説明しつつ、意見交換会を行いたいと思っています。</p>
<p>深町委員</p>	<p>大変良いことだと思います。行田市としては、橋のことが中心になると思いますが、あそこは橋だけではなくて、川があり、地域があります。その地域をどうするかということが一番大切なことだと思いますので、橋のことをきっかけに、橋も架け替えるにしても架け替えないにしても、住民の方々がどのように主体的に橋や河川空間を使えるのか等考えていってほしいと思います。良い地域にするためにどうしていくかという前向きな議論のためには、県の協力も得ながら、市レベルで行うのが一番良いと思いますので、建設関係だけではなく、環境や地域づくり等の方も交えて意見交換を行っていく中で、答えを見つけていくというのが良いと思います。また、ここに来ていただいている地元のお二人以上に地域のことを一生懸命考えている方は他にはおられないと思いますので、二人の意見は尊重しながら、やっていただくのがいいのかな、と思います。</p>
<p>永沼委員</p>	<p>馬見塚橋だけの課題ではなく、河川と馬見塚橋は一体の課題です。今おっしゃった、馬見塚橋についてのみ説明会を行うというのは違和感があります。市の立場からすると、橋に関する意見を聞きたいのかもしれないですけども、今までの流れを汲んで、県土ともよく調整をしていただいで、進めていただきたいと思います。検討会も県土がイニシアティブを取っていて、前回の住民の意見を聞く会も県土が開催してくれたので、住民の方に来ていただいて何かする場合は市単独ではなく、県土とよく相談していただいで進めていただきたいと思います。</p> <p>3. 樋管の検討案  4. キタミソウのモニタリング調査  5. 今後の流れ</p> <p><b>【事務局の説明】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より「3. 樋管の検討案」について、既存の樋管等のコンクリート構造物に関する景観的配慮手法について説明があった。</li> <li>・事務局より「4. キタミソウのモニタリング調査」について、協議・調整の進捗状況を説明があった。</li> </ul>

	<p>・事務局より「5. 今後の流れ」について、現平成 27 年度以降のスケジュールについて説明があった。</p>
深町委員	<p><b>【委員からの意見等】</b></p> <p>構造物の景観配慮について、「市に引き渡したので、あとは市に願う」という話でしたが、事前にどのような形がいいか相談もなく、意見交換の場もないまま作ってしまったので、「最低限のお金で最低限の機能を」という整備になってしまったのだと思います。既存のところについては、県と市が検討するしかありませんが、今から市に整備をお願いしても難しいでしょう。せめてこれから作る部分やまだ調整ができる部分については、県の事業の中で実施していただければと思います。このような整備を行ったことのある、福津市の方に聞いたのですが、予算的にそれほど変更せずにやることができるとおっしゃっていましたので、積極的に技術を取り入れていただけるといいなと思います。</p>
渡辺委員長	<p>九州の現場でも洗い出し工法について見せてもらいましたが、最初から事業に盛り込み、それ程予算を変更することなく、効果が出ていました。馬見塚橋下流左岸側のカルバートの構造物や、今後整備を行うところでコンクリート構造物を作るときには、とても有効な方法だと感じました。ぜひ検討していただければと思います。既存のところは課題があるから諦めるのではなく、整備済みのところもより良くする努力を引き続きしていただければと思います。</p>
島田委員	<p>キタミソウの観察場所から下流の遊歩道（堤防上）が、草が繁茂している状況です。今後自然観察会も予定しているので、年 2 回でも酒巻導水路付近までは堤防天端の草刈をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>県としては、草刈は年 2 回と決まっております、年 2 回のルールの中で対応していきたいと思います。</p>
橋本委員	<p>樋管については、今後配慮していただくということで良いと思います。キタミソウのモニタリングについては、キタミソウが生息している範囲内の小学校には、「キタミソウを守る会」が中心となり、キタミソウのことを伝えていきたいと思います。それと同時にイベントとして、モニタリング参加者を募集していきたいと思います。子どもたちにキタミソウを見てもらう観察会を年に 1 回くらい開催することから始めれば良いかなと思っています。</p> <p>今日の委員会全体としては、事例紹介であった 2 件は川に合った条件で知恵</p>

	<p>を絞って事業をやってこられた結果だと思います。星川は星川で、自然の条件が違いますので、検討していく必要があります。夏は水位が高い時期がありますが、中州は残るだろうと思っていたらなくなってしまったというくらいダイナミズムを持った川なので、敷石等を配置してもこちらの意図通りになるかわからないということはかなりあると思います。逆にそれを利用した管理方法やふるさとの原風景を取り戻す方法はあると思いますので、普段の維持管理にはそれほどお金をかけずに、何かできるような気はしています。水があれば当然外来植物は生えませんが、それをうまく利用し、星川に合った景観づくりが必ずできると思います。私は、行田市の広報誌に記事を書いているのですが、学期が終わる前に小学生に配られています。今回は「おばあちゃんやおじいちゃんに原風景の話を聞いてくれ」という記事を載せ、そこで星川のこの取り組みも紹介しました。そういったことを夏休みの自由研究にしてもらおうと、結果的に地元の自然やふるさとを守ることにもなるし、まちづくりにもつながるとい主旨で書いたんですけども、そういうことを望んでいますし、できると思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。</p>
河川砂防課	<p>アザメの瀬は良い事例だが、星川とは条件が違うということはみなさんも充分理解されているとは思いますが、アザメの瀬は非常に大きなワンドになっていましたが、星川の場合は用地を買える範囲は限られてきます。整備後のイメージが異なってしまうことは理解していただきたいと思います。</p>
渡辺委員長	<p>そこはみんな理解している点ですし、アザメの瀬と同じ形を目指すのではなく、気持ちやプロセスを参考にすることが大切だと思います。何を目指してあのような事業が動いたのか、どのような行政の姿勢によって、あのような地域との関わりが生まれたのか等、様々なプロセスの中に参考にできる点がたくさんあると思います。どのような空間にしていくかというのは、今日もたくさん意見が出たように星川の特徴に応じて考えていくべきです。県が提案したように、河川用地を広げた範囲の中で何ができるかということが大前提です。星川らしい魅力ある空間をつくることにつながればとても素晴らしいという気持ちで委員会に取り組んでおり、それを望んでいますので、県もそういうところを理解していただけたら嬉しいです。</p>
深町委員	<p>アザメの瀬を紹介した本人として参考になったことは、あの活動の原動力は小さい頃川で遊んだり、魚を獲ったり、風景を見たりしたという川での経験であるということです。これは星川でも共通することがあるのではないのでしょうか。今、子どもたちは普段川で遊んだり、学校の授業で川に行ったりすること</p>



<p>渡辺委員長</p>	<p>がありませんが、アザメの瀬では学校や親子への働きかけを頑張ったと伺いました。この地域で、県・市・地元の方・市民団体の方が集まって、これだけ深い議論をしたということに損はなかったと思います。様々な課題はありますが、このように顔を合わせて議論しているということを、良い形で発展していけると良いと思いますし、その発展の一つの方法として、2つの事例を見ていただけたら良いのかな、と思います。</p> <p>全国の風景や景観の仕事に携わる経験から、星川の価値は高いと実感しています。これまでの積み重ねを県や市が受け止め、具体化するためにどこまでの最善案が追求できるかという姿勢で検討を進めていただいて、第5回検討委員会を開催できればと思います。</p> <p><b>4 閉会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡事項の説明を行った。</li> </ul> <p><b>■連絡事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回検討委員会は平成28年春頃を予定している。</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>
--------------	--